



にしもろ 団和

第100号

JR小林駅南公園のイルミネーション



西諸県地方連絡協議会 西諸県農林振興局

〒886-0004 小林市細野367-2
TEL (0984) 23-3164 FAX (0984) 22-7884
Email : nishimoro-norin@pref.miyanaki.lg.jp

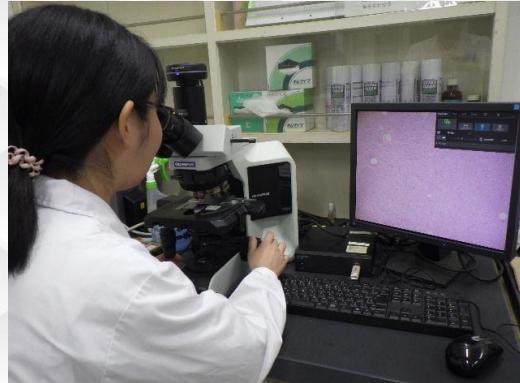


安全なお肉を提供するために

小林食肉衛生検査所は、サンキョーミート(株)の霧島ミートプラントに隣接している県の施設で、職員は獣医師20名(うち嘱託11名)、事務職員2名です。

晴れた日には雄大な霧島連山を望むことができ、思わず息を呑む美しさです。

西諸県地域は畜産が主要産業であり、農場で育てられた牛・豚は食肉処理場、鶏は食鳥処理場で処理され、お肉などの畜産物として消費者に提供されています。私たちの管轄は、小林市とえびの市にある食肉処理場2カ所と小林市の大規模食鳥処理場1カ所で、毎日、職員がそれぞれの処理場に出張して検査をしています。



▲顕微鏡による病理組織検査



▲牛の内臓検査



食肉衛生検査所は、すべての牛、豚、鶏の内臓や枝肉を目視で確認して食品として流通させてよいか判断しています。判断が難しい場合は、さらに検査所内で病気の詳しい検査を行っています。そのほかに、病原体の付いていない衛生的なお肉を提供するため、処理場の衛生点検や指導なども行っています。

皆さんが安全なお肉を食べられるように、日々業務を行っています。

〔小林食肉衛生検査所〕

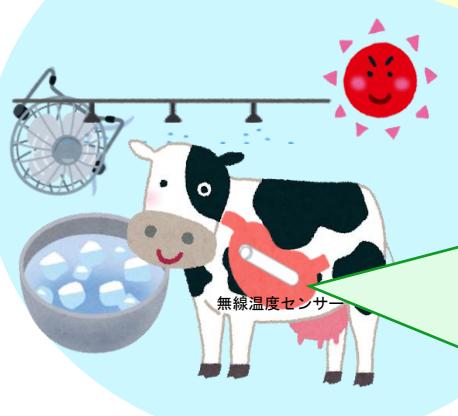
牛の暑熱対策に関する試験研究

近年の夏は長く、暑く、人間にとっても家畜にとっても厳しいものとなっています。世界的な気候変動による影響は今後も継続すると考えられ、このような中でもできるかぎり生産性を維持していくことが求められますが、人手不足、物価高及び飼料高騰等による農家の負担増を考えると、対策にかかるコストや手間は可能な限り抑えた上で、効果を最大限に上げたいところです。

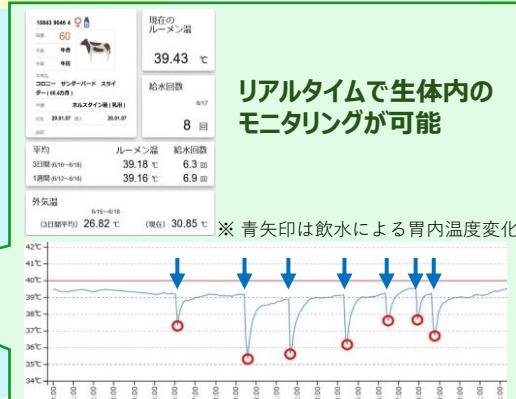
そこで夏場、牛に氷水を給与し体内から冷やすことで生産性の維持につながる可能性が示唆されたことから、今年度から乳用牛を使った試験を開始しています。

搾乳中の牛を用い、胃内留置型の温度計による通常温度の水と氷水飲水時の胃内温度変化の比較をはじめ、飲水回数を含む行動の変化、生産性や繁殖成績との関連性を含めた様々なデータを採取し、解析を行っています。また、水槽の水を冷たく保つ方法についても、より経費や手間のかからない方法を検討し、既存の暑熱対策と組み合わせて効果を高めることのできる手法の開発を目指しています。

※R6年度 日本産業動物獣医学会九州地区『ヒートストレスが乳牛に及ぼす影響と氷水給与の効果』NOSAI宮崎 上松獣医師



氷水給与による生体内状況のモニタリングイメージ



リアルタイムで生体内のモニタリングが可能



水槽に氷を投入する様子

〔畜産試験場〕

将来の農業を担う人材の育成事業(農業体験学習)を実施しました

(西諸県農林振興局)

農地や土地改良施設が有する多面的機能への理解を深め、地域活性化につなげるこ
とを目的として小林市内小学校児童（野尻小学校、栗須小学校計約50名）を対象に農
業体験学習を実施し、振興局職員も参加しました。

参加した児童たちは、洪水防止や豊かな生態系の保全など、田んぼが持つ「多面的機
能」についての説明に熱心に耳を傾けました。6月にはどろんこまみれになりながら田
植えを体験し、10月には手刈りで収穫の喜びを味わいました。どちらの場面でも、と
びきりの笑顔を見せてくれました。



高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた 家畜防疫演習を実施しました！



都城家畜保健衛生所による講習

午後からは高原町との合同により、高原町内の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが発生したことを想定して、防疫措置において重要な初動防疫に関する机上演習と、実際に職員を農場現地や動員職員の受け入れを行う受付会場に派遣し、現地調査に関する演習を合わせて実施しました。演習においては実際の防疫措置さながらの緊張感あるやり取りが行われ、特に防疫作業に従事したことのない若い職員にとっては、防疫措置における実務経験を積む貴重な機会となりました。

西諸県農林振興局では、10月8日（水）に高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた家畜防疫演習を実施しました。演習では、午前に都城家畜保健衛生所による高病原性鳥インフルエンザの防疫措置に関する講習と防護服の着脱演習が行われたほか、西諸県農林振興局より消毒の際に必要となる動力噴霧機の使用方法に関する実務演習が行われました。



農場近辺での実地演習

今シーズンは既に県内農場での発生も確認されており、県内に渡り鳥の飛来が増えることで、高病原性鳥インフルエンザの発生リスクがますます高まっています。畜産関係者の皆様はもちろん、一般の皆様におかれましても防疫の徹底に御協力をよろしくお願いします。



12月1日は「世界エイズデー」です。

宮崎県の令和6年の新規HIV感染者・エイズ患者の報告数は3件でした。

エイズは、治療法の進歩により、HIVに感染しても、早期発見及び早期治療によってエイズの発症を防ぐことができ、感染していない人と同等の生活を送ることが期待できます。

また、宮崎県の令和6年の梅毒の新規報告数は161件で、過去最多となった令和5年の166件とほぼ横ばいの状況です。

梅毒は早期の適切な治療で完治が可能です。

小林保健所では、HIV・梅毒等の検査を匿名で受けることができ、料金は無料です。感染症について不安のある方は、ご相談ください。

この機会に、感染症について考えてみませんか。

○検査日時

毎月第2木曜日 午後1時30分～午後3時30分

*12月の検査日：12月11日（木）

○検査可能項目

HIV・梅毒・淋菌感染症・性器クラミジア感染症・

B型肝炎・C型肝炎

※前日までの要予約

○検査方法

血液検査・尿検査

○所用時間

約30分（問診・検査・説明）

○お問い合わせ先

小林保健所 健康づくり課 健康管理担当 ☎ 23-3118



薬物乱用防止協議会総会と研修会が開かれました。

8月21日（火）に薬物乱用防止指導員小林地区協議会総会と研修会が小林保健所で開催されました。

宮崎県では令和6年度麻薬・覚醒剤事犯検挙人数が28人、大麻事犯検挙者数が65人となっており増加傾向にあります。

薬物乱用防止指導員は、違法薬物や市販薬の多量摂取（オーバードーズ）等、地域における薬物乱用防止に関する啓発活動を積極的に推進するため県知事から委託された方で、地域イベントでの薬物乱用防止啓発活動や、薬物乱用防止出前講座等、様々な場所で活動されています。



総会の様子



研修会の様子

協議会総会では、令和6年度の活動報告と令和7年度の活動予定等について協議が行われ、その後、小林警察署の方を講師に講習会を開催しました。

薬物は自分だけでなく周りの人々も奈落の底へと落としてしまいます。

「薬物乱用はダメ！絶対」と、今後も薬物乱用防止啓発活動に取り組んでいきます。

国道447号 真幸バイパス

国道447号は、えびの市から鹿児島県の伊佐市を経由して出水市に至る道路です。

このうち、真幸駅から伊佐市大口までは1車線で急カーブも多く、離合も困難であることから、大型車両は、湧水町を経由する国道268号への迂回を余儀なくされています。

このため、本県と鹿児島県が一体となって県境付近の道路改良工事を進めております。

改良区間の主要な構造物としては、県境を跨ぐ真幸トンネルがあります。この真幸トンネルは長さ2,354mの車道2車線で、このうち、宮崎県が1,842m、鹿児島県が512mを整備します。

現在は、宮崎県側のトンネル坑口から850mまでの区間（1工区）で工事が完了しており、引き続き、残る区間約992m（2工区）の工事に着手したところです。

今後も、鹿児島県と連携してトンネル全体の完成を目指していきます。

真幸トンネルを含む県境部の区間が完成することで、えびの市から伊佐市や出水市までの移動時間が短縮され、物流の円滑化や観光客の新たな周遊ルートができるなど、多くの整備効果が期待されています。



真幸トンネルの現在の状況 (R7.9.25)



真幸バイパス全景 (R7.10.23)

〔小林土木事務所〕

高原町
Topics !

“たかはる万博！”和ールドフェスタ

9月23日、皇子原公園にてワールドフェスタが開催されました。

当日は、忍術解説や甲冑体験など“和”的文化からベリーダンスやバリ舞踏など世界の文化を楽しめるステージショーが行われ、会場内で行われた忍者の手裏剣大会など子どもから大人まで世界の様々な文化を楽しんでいました。また、世界各国の料理を楽しめるキッチンカーの出店やインドの民俗衣装『サリー』の試着体験なども行われ、会場を盛り上げていました。



市の產品を使用した新商品 クラフトジン「山麓GIN」が完成

市民団体「KOBAYASHI ni ALE（花本大介会長）」が市の產品を使用したクラフトジン「山麓GIN」を開発し、8月11日にお披露目会を開きました。商品は、須木酒造の芋焼酎をメインに市内で採水した天然水を使用し、須木地区特産のゆずで香り付け。使用しているゆずは規格外品を用いることで、食品ロス削減にも貢献しています。

花本会長は「完成に1年半かかったが、想像以上に良いものができた。小林市產品を材料にしてお酒が作れると証明できた」と話していました。



宮原市長とKOBAYASHI ni ALEの皆さん

オコメクエストⅢ

「新米の食べ放題でえびの市の魅力を広げる」

湯田橋河川敷で「オコメクエストⅢ」が行われました。これは、えびの市の特産品である「えびの産ヒノヒカリ」の食べ放題を主軸に、えびの市の魅力を知ってもらおうと、市内の市民団体Yaddo（ヤッド）が開催したものです。

えびの市
Topics !



新米の振る舞い



背負い競争

会場では、えびの米を含む県内5つの米どころの新米約1トンが振る舞われました。

また、田の神マイクコンテストや俵担ぎ競争、大抽選会なども行われ、市内外から約3,600人が訪れました。

令和7年交通安全ニュース

宮崎県内の交通事故の情勢(令和7年9月末現在)

区分	宮崎県内	小林署管内	えびの署管内
発生件数(件)	1,719 (-257)	96 (±0)	19 (-8)
負傷者数(人)	1,916 (-280)	120 (+6)	21 (-5)
死者数(人)	25 (-1)	0 (-3)	3 (±0)

(内は前年比)

飲酒運転の危険性

アルコールによる影響で大きな事故を引き起こす原因に！

二日酔い運転に注意！

発見の遅れ

反応の遅れ

ハンドル
ブレーキ
操作の遅れ



500mlの缶ビールに含まれるアルコールの分解に、3～4時間かかると言われています。

仮眠したらアルコールの分解は反対に遅くなり、起きた時には、飲酒の量や終了時間によっては、二日酔い状態の場合もあります。翌日に車を運転する場合は、深酒をやめましょう。

飲酒運転 撲滅！！



自転車の酒気帯び運転も自動車と同じく罰則化されます。
(令和6年11月1日施行)

飲酒運転の罰則と処分

	酒酔い運転	酒気帯び運転
罰則	5年以下の懲役 又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金
基礎点数 行政処分	35点 免許取消し (欠格期間3年)	【0.25mg/ℓ以上】25点 免許取消し(欠格期間2年) 【0.15mg/ℓ以上】13点 免許停止(90日)

※ 取消歴の有無で、欠格期間は変わります。

※ 飲酒運転者に車両提供、酒類提供、同乗した者にも、運転者と同様に厳しい罰則・処分が科されます。

飲酒運転は重大な犯罪です。県全体で「絶対にしない・させない・
許さない」強い意志を持って、飲酒運転を根絶しましょう。

宮崎県 農林水産業ナビ
ひなたMAFiN

Miyazaki Agriculture Forestry Fisheries Navigation

マフィン

農林水産業者、県民の皆様の
「知りたい！ 伝えたい！ 相談したい！」
にお応えします

農林水産業に関する

→多様な情報をホームページでわかりやすく提供！

→タイムリーな情報をSNS等を活用して発信！

→皆様の思いや意見を集約！



☆ホームページ最新情報☆



役立つ情報
大切な情報
欲しい情報

届けます！

◀特設ページ▶
原油価格・
物価高騰等対策

メルマガ・SNSも！



- スマートフォンのバーコードリーダーを起動して下さい。(起動方法は機種によって異なります)
- QRコードを読み取ると、各サイトのURLが表示されますので、クリックすることで各サイトにアクセスできます。

◀農業支援策の御案内
(こんなときにはどうぞ!農業版2025)

水産業支援策の御案内▶
(こんなときにはどうぞ!2025水産業版)

写真提供の御協力:NOSAI宮崎